

# 第1章 第2次計画に向けて

## (第1次計画の課題と第2次計画策定の主旨)

### 1 計画策定の背景

近年、テレビ・インターネット・携帯電話・ゲームなど様々な情報メディアの普及や生活環境の変化などにより、子どもの余暇時間の過ごし方も多様化してきています。

そのような状況の中で、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されてきていますが、平成23年5月に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と協力して行った第57回学校読書調査<sup>\*1</sup>によると、児童・生徒の1か月の平均読書冊数は、小学生は前年調査より0.1冊減って9.9冊、中学生は0.5冊減って3.7冊、高校生も0.1冊減って1.8冊となっています。

また、1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生が6.2%、中学生が16.2%、高校生が50.8%と学年が上がるにつれて高くなっています。

平成23年10月に読売新聞社が大人を対象に行った「読書」に関する全国世論調査<sup>\*2</sup>では、1か月の間に本を1冊も読まなかった人が全体の50%で、前年調査より2ポイント減っていますが、3年連続で50%台となっています。

読書活動は、人として生きる力<sup>\*3</sup>を育む上でも極めて重要で、子どもの読書活動の推進は大人を含めた社会全体の課題となっています。

今後は、家庭、保育所・幼稚園、学校、地域それぞれが、子どもの読書活動を推進するために様々な情報メディアを活用しながら、自らの役割を果たしていくことが必要となります。

---

\*1 「第57回学校読書調査」：1954年より小学生（4年生以上）・中学生・高校生を対象にした読書調査。毎回1万人以上の児童生徒を対象にするもので、子どもの読書に関する長年にわたる定点観測として日本で唯一の貴重なデータ。

\*2 「全国世論調査」：秋の「読書週間」を前に、読売新聞社が行った「読書」に関する全国世論調査。（調査日＝10月1・2日 対象者＝全国の有権者3,000人）

\*3 「生きる力」：自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などをいう。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議報告（平成18年2月13日）で示された能力。

## 2 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）」の第 2 条（基本理念）には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とあり、子どもにとっての読書活動の重要性が明記されています。

子どもは読書により、読書の楽しさや広い世界を知り、発見や感動を体験し、自ら学び自ら考え、主体的に判断する力を育て、他人を思いやる心を身に付けることができます。

さらに、読書を通じて数多くのよい文章に触れることにより、数多くの言葉を覚え、文書を書く力など国語力の向上が期待できます。これらは、専門的な学習を受けるための基礎学力として、また、生涯にわたる学習の基礎として大変重要で意義あることです。

## 3 子どもの読書活動に関する国及び静岡県の動向

### <国の動き>

国は、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成 14 年 8 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して、5 年間にわたる施策の方向を示しました。その後、計画の期間満了に伴い、平成 20 年 3 月に第二次となる計画が策定されました。

また、平成 17 年 7 月には「文字・活字文化振興法」が成立して、文字・活字文化<sup>\*4</sup>の振興に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。

### <県の動き>

県は、「読書県しずおか」を目指して、平成 16 年 1 月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成 20 年 2 月には同後期計画を、さらにこの成果や課題を踏まえ、平成 23 年 3 月に、「静岡県子ども読書活動推進計画（第二次計画）」を策定しています。

---

\*4 「文字・活字文化」：活字その他の文字を用いて表現されたものを読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。（「文字・活字文化振興法」第二条《定義》より）

## 4 第1次計画数値目標の実績

静岡市では、一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進することを目的として、平成19年度からの5年計画として、「静岡市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」）を策定しました。その中で設定した数値目標と実績が下表のとおりです。

### 【第1次計画の数値目標と実績】

目標項目	《計画前》 平成17年度	《目標》 平成23年度	《実績》 平成23年度
図書館の児童図書蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	6.1冊	7冊以上	6.9冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	12.4冊	14冊以上	16.5冊
図書館の「学校協力貸出し」の年間貸出冊数	4,999冊	8,000冊以上	7,930冊
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 95.4% 中学校 95.2%	100%	小学校 100% 中学校 97.6%
1か月にまったく本を読まない児童・生徒の割合	小学生 4.0% 中学生 14.5%	小学生 0% 中学生 0%	小学生 3.4% 中学生 11.4%
読書週間や「子ども読書の日」等に読書啓発に取り組んだ学校数の割合	小学校 90.8% 中学校 76.2%	100%	小学校 90.7% 中学校 79.1%

※ 数値については、静岡市立図書館所有の蔵書統計、平成17年7月及び平成23年6月実施の「子どもの読書活動に関する状況調査」結果による。

## 5 第1次計画期間における課題

### (1) 小学生に比べ中学生、高校生の不読者の割合が高まる傾向

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」において、平成15年度に行われた教育課程実施調査により『平日において読書を全く、または、ほとんどしないと答えた割合は、小学生28.3%、中学生47.9%、高校生61.3%と学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあり』と指摘しています。本市の平成23年度「子どもの読書活動に関する状況調査」でも、「1か月に1冊も本を読まない割合」が、小学生3.4%、中学生11.4%、高校生50.4%と、小学生に比べ、中・高校生の不読者の割合が高い結果となりました。

### (2) 自分で読書を始め年代への手助け

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」では、平成16年及び平成19年に公表された「OECD生徒の学習到達度調査\*5」により、子どもたちの読解力の低下も指摘しています。その後の平成22年に公表された同調査では、前回調査に比べて読解力が回復していますが、「必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結びつけたりすることがやや苦手である」と指摘されています。「大人に読んでもらう」時期から、読解力を必要とする「自分で読書を楽しむ」時期への移行の際に、学校や図書館などが連携して読書の楽しさを伝えていく必要があります。

---

\*5 「OECD 生徒の学習到達度調査」：経済協力開発機構（OECD）が実施。参加国が共同して国際的に開発し実施している15歳児を対象とする学習到達度調査。頭文字からPISAと呼ばれる。